

平成 30 年度 山口県 事業計画

都道府県法人番号

2000020350001

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	4,502	2,201	6,703
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	1,700	1,700
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	739	1,694	2,433
4.消費生活相談体制整備事業	-	20,876	20,876
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	1,179		1,179
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	2,000	17,990	19,990
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	8,420	44,461	52,881

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	157,972	
都道府県予算	52,449	
管内市町村予算総額	105,523	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	46,178	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	29%	29%
支出等額(強化事業(交付金)及び先駆的事业(交付金)を除く。)	46,178	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(強化事業(交付金)及び先駆的事业(交付金)を除く。)	29%	29%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加	
自治体参加型	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③参加自治体	人 人日)
法人募集型	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③実地研修受入自治体	人 人日)

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等			30	30
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組	1,502	1,502		
1. (1)④倫理的消費の普及・促進				
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進	3,000	3,000	635	635
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組			1,062	1,062
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発				
2. ①国が指定する研修への参加				
2. ②国が指定するテーマで研修の開催			474	474
合計	4,502	4,502	2,201	2,201

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員等の研修参加	739	739			消費生活相談員等の研修参加に係る経費
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	消費生活相談員による市町巡回指導	1,179	1,005	174		巡回指導に係る経費、専門家への報酬等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	高齢消費者被害防止対策強化等	2,000	2,000			警告メッセージ付き通話録音装置の普及促進等
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,918	3,744	174	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) なし (強化) 国民生活センター等が実施する研修に派遣
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存) (強化)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存) なし (強化) 県の消費生活相談員等による市町への巡回指導等を行う。また、専門家の助言機会の提供を行う。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存) (強化)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化を図るための事業	(既存) (強化)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存) (強化)
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存) (強化)
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存) なし (強化) 警告メッセージ付き通話録音装置を活用した高齢消費者被害防止等を行う。
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存) (強化)

基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（都道府県分。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業（都道府県分。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政推進事業実施要領及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3

管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

(単位:千円)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	長門市、柳井市、美祢市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町、阿武町	1,310	-	756	-	消費生活センター設置に係る周知等
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	下松市、岩国市、周南市、山陽小野田市	944	-	944	-	弁護士報酬等
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)		-	-	-	-	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		-	-	-	-	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-	-	-	-	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		-	-	-	-	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	下関市、萩市、下松市、長門市、柳井市、美祢市、周南市、和木町	1,951	-	1,694	-	相談員研修参加
⑧消費生活相談体制整備事業	宇部市、山口市、萩市、岩国市、光市、長門市、柳井市、美祢市、周南市、山陽小野田市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町、阿武町	30,808	20,876	-	-	相談員報酬、通勤手当、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	下関市、宇部市、萩市、岩国市、長門市、柳井市、美祢市、周南市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町	16,073	3,865	11,928	-	講演会実施、セミナー講師謝礼等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	山口市、美祢市、周南市	1,924	-	1,568	-	消費者教育用物品の作成、購入
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		-	-	-	-	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		-	-	-	-	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	宇部市、下松市、和木町	659	-	629	-	警告メッセージ付き通話録音装置の普及啓発経費
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務		-	-	-	-	
合計		53,669	24,741	17,519	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
28 人	23,826 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
13 人	
対象人員数計	追加的総費用
28 人	27,145 千円

別表4

交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	46,178	千円
うち都道府県分	3,918	千円
うち管内の市町村合計	42,260	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	-	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	49,418	55,445	52,449	3,031	-2,996
うち交付金等対象経費(強化事業分)		-	4,502		4,502
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)		13,297	3,918		-9,379
うち交付金等対象の賃料、人件費等		1,050	-		-1,050
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		-	-		-
うち先駆的事業		9,792	-		-9,792
うち交付金等対象外経費	49,418	42,148	44,029	-5,389	1,881
②管内の市町村の消費者行政予算総額	30,745	111,093	105,523	74,778	-5,570
うち交付金等対象経費(強化事業分)		-	2,201		2,201
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)		64,862	42,280		-22,602
うち交付金等対象の賃料、人件費等		27,053	20,722		-6,331
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		145	128		-17
うち先駆的事業					-
うち交付金等対象外経費	30,745	46,231	61,062	30,317	14,831
③都道府県全体の消費者行政予算総額	80,163	166,538	157,972	77,809	-8,566
うち交付金等対象経費(強化事業分)		-	6,703		6,703
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)		78,159	46,178		-31,981
うち交付金等対象の賃料、人件費等		28,103	20,722		-7,381
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		145	128		-17
うち先駆的事業		9,792	-		-9,792
うち交付金等対象外経費	80,163	88,379	105,091	24,928	16,712

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円
うち都道府県		千円
うち管内市町村		千円
④③を含めた交付金等対象外経費	105,091	千円
うち都道府県	44,029	千円
うち管内市町村	61,062	千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	29	%
うち都道府県	7	%
うち管内市町村	40	%

↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合

※交付金等支出額は、強化事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	450,000	千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)		千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	-	千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)		千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	-	千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	7	人	今年度末予定	相談員総数	7	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	7	人	今年度末予定	相談員数	7	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 国民生活センター等開催研修参加支援
③就労環境の向上	
④その他	

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。